

# 第1回ひろしま木づかい推進協議会専門部会

## 議事次第

日時：令和3年6月4日（金）  
10時00分～12時00分  
会場：ウェブ会議

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 事

- (1) 「県産木材の利用の促進に関する指針（第2期）」に基づく  
対応方向(案)について
- (2) 県産木材を巡る最近の状況について
- (3) その他  
令和3年度のスケジュール（案）ほか

4. 閉 会

## 資料一覧

- 資料 1 県産木材の利用の促進に関する指針（第 2 期）
  - 資料 2 県産木材の利用の促進に関する指針（第 2 期）に基づく  
対応方向(案)について
  - 資料 3 県産木材を巡る最近の状況について
  - 資料 4 令和 3 年度のスケジュール（案）
- 
- 参考 1 専門部会委員名簿
  - 参考 2 広島県名簿

## ひろしま木づかい推進協議会 専門部会出席者名簿

氏 名	現 職 (〔 〕 は分野名)
一 場 未 帆	木育普及委員会 代表 (有)一場木工所 代表取締役 〔木育普及分野〕
赤 池 正 之	県産材住宅推進研究会 (株)大之木ダイモ 取締役建築部長 〔木造住宅分野〕
河 野 弥 生	認定NPO法人西中国山地自然史研究会 事務局 〔バイオマス・環境分野〕
柴 田 安 章	ひろしま木造建築協議会 会長 (株)NSP設計 取締役副社長 〔非住宅分野〕
杉 田 洋	広島工業大学 環境学部建築デザイン学科 教授 〔研究・教育分野〕
土 井 啓 嗣	府中家具工業協同組合 理事長 土井木工(株) 代表取締役社長 〔製品開発分野〕
土 井 崇 義	土井木工(株) 常務取締役 〔製品開発分野〕

※ 五十音順に掲載

## 広島県名簿

役 職	氏 名
総括官（林業振興）	高 木 孝 夫
林業課長	井 堀 秀 雄
林業課参事	野 上 光 康
木材産業グループ	松 浦 博 臣
〃	藤 村 和 範
県産材利用促進グループ	大 村 慎
〃	池 田 雄 二
〃	武 田 剛

県産木材の利用の促進に関する指針  
(第2期)

令和3年3月

広 島 県

## 県産木材の利用の促進に関する指針（第2期）

### 第1章 県産木材の利用の促進に関する指針の策定

#### 1 指針策定の趣旨

「広島県県産木材利用促進条例（平成30年広島県条例第48号）」（以下「条例」という。）は、県産木材（県内で生産又は加工された木材をいう。）の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、品質の高い製品を安定的に供給し、もって林業及び木材産業の振興による本県経済の活性化、循環型社会の形成並びに豊かな県民生活の実現に寄与するため議員提案により制定された。

条例では、県の責務並びに市町、森林所有者、林業事業者、木材産業事業者、建築関係事業者及び県民の役割等を明らかにし相互に連携して、日常生活や事業活動を通じて、県産木材の利用の促進に一体となって取り組むこととしている。

また、県内の森林の継承や循環型社会の形成をはじめとする多くの恩恵を県民が享受できるように、県産材（県内の森林から生産された木材をいう。）の消費拡大を基本に推進していくこととしている。

このような考えのもと、条例第11条の規定に基づき、「県産木材の利用の促進に関する指針」を平成31年3月に策定し、県産木材の利用促進に取り組んできた。引き続き、県産木材の利用の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本的な事項を定める「県産木材の利用の促進に関する指針（第2期）」を策定するものである。

#### 2 指針の位置付け

本指針は、県の総合計画である「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」における農林水産業等の分野別計画として策定した「2025広島県農林水産業アクションプログラム」（以下「2025計画」という。）の基本的な考え方を踏まえたものとする。

また、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成22年法律第36号）」（以下「木材利用促進法」という。）第8条第1項の規定に基づいて定めた「広島県公共建築物等木材利用促進方針」（以下「木材利用方針」という。）を踏まえたものとする。

#### 3 指針の取組期間

本指針の取組期間は、2025計画の目標年度と整合を図るため、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とする。

なお、2025計画に代わる令和7（2025）年度以降の計画策定に合わせて所要の見直しを行う。

## 第2章 取組方針及び目標

### 1 現状と課題

主伐の増加に伴い製材用に適した規格の出材量が増加する一方で、コロナ禍や人口減少の影響による新設住宅着工戸数の減少など木材需要の落ち込みが予測されている。

このため、県内における製材品消費量の約6割を占める木造住宅分野においては、外材から県産材への転換を進めるとともに、住宅以外の建築物の木造化・木質化の促進や、家具等の新たな需要先の創出など、生産された木材が用途に応じて適切に利用されるよう、需要先を確保する必要がある。

また、製材工場等に対して県産材を安定的に供給し、工場の稼働を高めて生産コストの縮減を進め、県産材製品の価格競争力を高める必要がある。

さらに、県産材生産量は40万m<sup>3</sup>近くまで増加したが、林業経営適地の設定に着手したばかりで、経営に必要な事業地が十分確保されていないほか、主伐後の再造林率が約1割に留まっているなど持続可能な林業経営の確立に至っておらず、林業経営体への事業地の集約化や経営力の高い林業経営体の育成等が必要な状況にある。

### 2 取組方針

県産木材の利用の促進に関する施策を総合的に推進し、県産木材の需要を拡大することにより、県内の林業及び木材産業の振興による本県経済の活性化を図る。

県産木材の利用の促進にあたっては、県内における森林の多面的機能の維持増進を図るために、県産材を優先する。

低コストで効率的な県産材の生産に必要な基盤の整備や人材育成、需要に応じた製材品を安定的に供給できる仕組みづくりなど、川上から川下に至る関係者の連携・協力による安定供給体制の整備を図る。

公共建築物の木造化・内装等の木質化、民間施設及び住宅への県産木材の利用を促進し、需要の拡大を図るとともに、普及啓発により、県民や関係事業者の理解の増進を図る。

なお、森林資源の適正な利用は、持続可能な循環型社会の実現に寄与することから、SDGs（持続可能な開発目標）の理念を踏まえながら、県産木材の利用の促進に関する施策の推進を図る。

### 3 目標

2025計画に基づき、生産性の高い持続可能な林業経営の確立を目指すことを基本に、令和7（2025）年度の目標を以下のとおり定める。

取組内容	目標項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
県産材の安定供給の推進	集約化された林業経営適地の面積	—	1.8万ha
林業経営体の育成	経営力の高い林業経営体数	2社	15社

取組内容	目標項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
県産材の加工流通体制の整備	安定供給協定による取引量	15.6 万 m <sup>3</sup> /年	20.5 万 m <sup>3</sup> /年
県産材の利用促進	建築物等の県産材利用量	6.3 万 m <sup>3</sup> /年	8.8 万 m <sup>3</sup> /年

### 第3章 県産木材の利用及び供給の確保に関する基本的事項

#### 1 安定供給の推進

##### (1) 生産基盤の整備

県は、航空レーザ測量データの解析結果により把握した森林資源情報を基に、林業経営適地を設定し、森林経営管理制度を活用しながら経営力の高い林業経営体に林業経営適地の集約化を推進する。

また、長期的な経営戦略の作成や安全管理マネジメントの実施等を通じた経営改善を支援すること等により、長期的視点を有した経営力の高い林業経営体を育成する。

##### (2) 情報基盤の整備

県は、関係者（県・市町・林業経営体）が有する資源情報（林齢・樹種・材積・樹高・境界等）、所有者情報、施業履歴等の森林情報を一元的に管理して関係者と共有する「森林情報共有システム」の整備を進める。

##### (3) 技術基盤の整備

県は、IoT技術等を活用したシカ被害抑制対策を推進するとともに、少花粉苗木等の安定的な供給体制の構築を支援する。

また、コウヨウザンの活用等による森林施業の低コスト化を推進することにより、主伐後の再造林を確実に実施するために必要な技術を確立する。

#### 2 加工・流通体制の整備

県は、林業経営体の出荷のとりまとめを担う流通コーディネーターと連携して、県内外の大規模製材工場等の需要量等の情報を把握したうえで、安定供給協定や木材価格の固定買取の仕組みなどを活用し、効率的な集荷と需要先への安定的な供給に向けた取組を推進する。

#### 3 県産木材の利用の促進

##### (1) 公共施設等における利用促進

###### ア 公共建築物の木造化

県は、「木材利用方針」を踏まえて、自ら整備する公共建築物において、耐火建築物とすること又は主要構造部を耐火構造とすることが求められていない低層の公共建築物は、原則として全て木造化を図るものとする。

耐火建築物とすること又は主要構造部を耐火構造とすることが求められる公共建



築物であっても、近年進展の見られる木材の耐火性等に関する技術開発の推進や木造化に係るコスト面の課題の解決状況等を踏まえ、耐火性能を有した集成材やCLTなどの新たな木質部材の活用を検討し、木造化が可能と判断されるものについては木造化を図るよう努める。

また、県は、公共建築物を整備する市町に対して、木材の調達に関する県内情報や、コスト削減の事例を含めた木材の利用に関する専門的な知見を提供するなど、木材の利用に取り組みやすい体制の整備に努め、公共建築物における木材の利用の促進を働きかける。

さらに、県は、保育所や老人ホーム等の公共建築物を整備する民間事業者に対して、県内の建築士が中心となり、森林林業・木材産業等の関係者と結集して設立した「ひろしま木造建築協議会」と連携しつつ、公共建築物における木材の利用に向けて必要となる情報の提供に努める。

#### イ 公共建築物の内装等の木質化

県は、自ら整備する公共建築物について、高さ・面積の規模に関わらず、直接又は報道機関等を通じて間接的に県民の目に触れる機会が多いと考えられるエントランスホールや待合室等を中心に、内装等の木質化を推進する。

#### ウ その他の木材利用

##### (ア) 備品等での県産木材利用

県は、県産木材を使用した、机・イス・ベンチ・パーテーション等の備品やコピー用紙等の消耗品の導入に努める。

また、公共建築物の敷地内にある外構施設（塀、柵、デッキ等）を整備する場合には、県産木材製品の利用に努める。

更に、暖房器具やボイラーを導入する場合は、木質バイオマスを燃料とするものの導入に努める。

##### (イ) 公共工事での木材利用

県は、自ら発注する公共工事において、工作物に係る直接資材のみならず、コンクリート型枠や工事看板等の仮設資材を含めて、県産木材による製品の積極的な利用に努める。

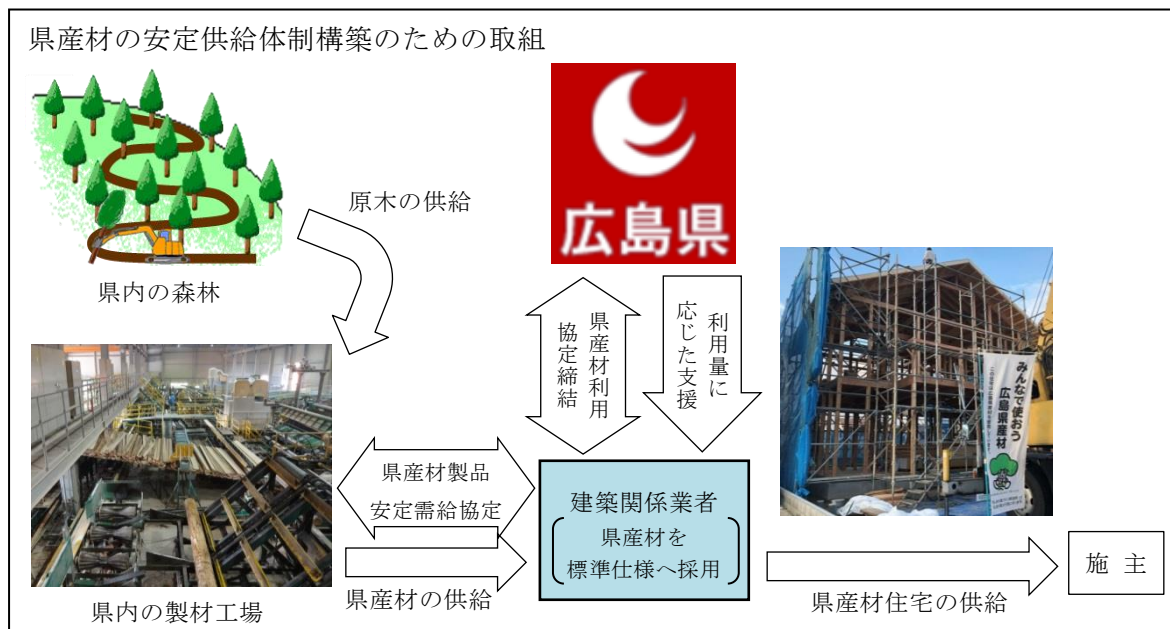
#### エ 県が補助する公共建築物等

県は、市町等が行う公共建築物の整備及び公共土木工事等の補助にあたって、事業主体の理解を求め、可能な限り、上記ア～ウに準じて、県産木材が積極的に使用されるよう配慮する。

## (2) 公共施設以外の建築物における利用促進

### ア 木造住宅

県は、建築関係事業者が県産材を主要構造部材の標準仕様へ採用し、県及び県内製材工場と県産材利用に関する協定を締結して木造住宅の供給を行う取組への支援に加えて、県産材の利用が進んでいない全国展開の住宅建築会社や小規模な住宅建築会社に対し、県産材への転換に向けた取組を支援する。



### イ 住宅以外の建築物（公共建築物を除く）の木造化・内装等の木質化

県は、新設住宅着工戸数が減少する中で、県産材需要を下支えしつつ、かつ県産材の利用拡大を進めるため、現時点では鉄骨造が主流となっている民間事業者が整備する店舗や事務所、倉庫等の非住宅建築物について、県産材による木造化を促進するとともに、店舗や飲食店等の県民の目に触れる機会が多い建築物については、県産材による内装等の木質化を促進する。

## (3) 新たな用途の開発と販路の拡大

県は、今後、生産量が増加するヒノキについて、住宅分野以外での新たな需要を確保するため、家具等の木材関連の高度な技術と訴求力のある特産品やデザイン等との組合せにより、新たな高付加価値製品を生み出す取組を支援する。

また、かき養殖筏における間伐材の利用など、産業分野における新たな用途の開発に取り組むとともに、床板、家具等に用いる製材用の広葉樹は、森林保全の観点から輸入量が減少し、国産材に注目が集まっていることから、県内の資源状況や需要を把握したうえで、利活用に向けた取組を進める。

さらに、事業者による販路拡大を推進するため、首都圏等で開催される展示会での出展機会を確保するとともに、展示会における商談結果のフォローアップを行う。

## 4 木質バイオマスの利活用の促進

### (1) 木質バイオマス施設の整備支援

県は、山村地域で、地域の関係者の連携の下、温水供給や冷暖房等の熱利用により、森林資源を地域内で持続的に活用する仕組みの構築を推進する。

また、未利用間伐材等の利用を進めるため、木質バイオマス製造施設等の整備について、補助事業や低利融資等の活用を支援する。

### (2) 新たな利用を推進する調査及び情報収集

県は、石油資源からバイオマス由来の製品への代替を進めるため、実用化が期待されているセルロースナノファイバー（CNF）やリグニン等の新たなマテリアル利用に関する情報を収集し、必要に応じて、事業者を提供する。

## 5 普及啓発

### (1) 木育の推進

県は、市町や関係団体等と連携して、子どもから大人までが木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深め、木材の良さや利用の意義を学ぶ教育活動を推進する。

また、木育活動の企画立案や指導、アドバイス、コーディネートができる人材を育成する研修会等の開催や、木育の活動をサポートするボランティア団体等を登録し紹介する仕組みづくりなどの取組を支援する。

### (2) 県産材に関する情報発信

県は、県民等に対して県産材利用の意義を伝えるため、木材利用を拡大していくための国民運動である「木づかい運動」の理念を踏まえて、木の良さや価値を再発見させる建築物や木製品等を消費者目線で評価、表彰する「ウッドデザイン賞」をはじめとした、各種の木材利用に関する表彰への応募を広く働きかけるとともに、その結果に関する情報発信に取り組む。

また、県民等による県産材利用の機運を醸成するため、「ひろしま木づかい推進協議会」が中心となり、毎年10月の「木づかい推進月間」をはじめ、あらゆる機会をとらえて県民等が木材や木製品に触れ合うイベント等を開催する。

### (3) 合法性が確認された木材の利用

県は、「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）」の趣旨を踏まえ、合法的に伐採された木材及びその製品の流通及び利用の促進を図るため、消費者や実需者が合法性の確認された製品を選択する取組を推進する。

## 6 人材の育成

県は、県内の事業者を対象に、木造設計に対する理解を深めてもらうため、関係団体等と連携して、設計から県産木材の調達、施工、監理に至る一連の知識を習得する機会を設ける。

特に、木造設計に携わる建築士等の設計技術の向上および人材育成にあたっては、「ひろしま木造建築協議会」との連携を強化するとともに、大学等の教育機関と連携して将来の木造建築を支える人材の育成に取り組む。

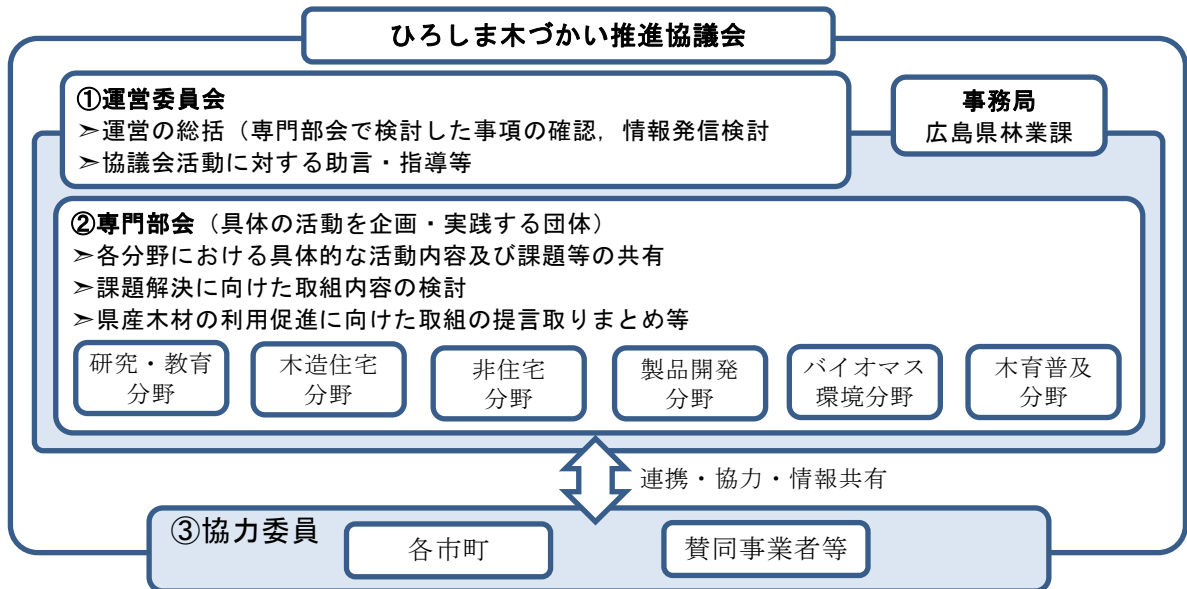
## 第4章 その他必要な事項

### 1 体制の整備

県は、県産木材の利用の促進に関する施策を総合的に推進するため、市町、森林所有者、林業事業者、木材産業事業者、建築関係事業者等の関係者から成る「ひろしま木づかい推進協議会」を設置・運営する。

同協議会では、具体的な活動を企画・実践する団体等で構成する専門部会を置き、協議会の各構成員による取組状況を共有した上で、取組内容の検討・検証を行うとともに、新たな県産木材利用の調査研究や情報の収集・発信に取り組む。

また、同協議会は県内で優秀な木材利用を行う者に対して表彰を行う。



### 2 施策の実施状況の公表

県は、毎年、本指針にかかる県産木材の利用促進に関する施策について、各局における実施状況を整理した上で、県ホームページ等で公表する。

# 県産木材の利用の促進に関する指針(第2期) に基づく対応方向(案)について

令和3年6月  
広島県林業課



# 県産木材の利用の促進に関する指針(第2期)【概要】

## 第1期

農林水産業アクションプログラム(第Ⅱ期)に基づく、産業として自立できる林業経営の確立

## 第2期

2025広島県農林水産業アクションプログラムに基づく、生産性の高い持続可能な林業経営の確立

第Ⅱ期計画で目指す姿

県産材40万m<sup>3</sup>が継続的に利活用され、林業の利益率を改善することで、自立できる林業経営を確立

2025計画で目指す姿

- ① 県産材40万m<sup>3</sup>を持続的に生産するため、生産基盤・情報基盤・技術基盤の整備を確立
- ② 県産材が生産から利用まで効率的に流れ、住宅以外の建築物や付加価値の高い製品等により新たな需要を確保

### 前期指針の施策の評価等

#### 【主な施策】

- ・ 経営サイクルが成り立つ林地での主伐・再造林の促進
- ・ 経営者の連携等による効率的な流通・加工体制の構築
- ・ 生産量の増加に応じた需要の確保 など

#### 【目標の進捗】

- ◎ 県産材生産量は35.5万m<sup>3</sup>(R元)まで増加
- ◎ 協定取引量は3割増加(R元:16万m<sup>3</sup>) など

#### 【課題】

- ・ コロナ禍や人口減少が影響し、住宅着工戸数の減少など**木材需要の落ち込みが予測**
- ・ 新たな需要の確保に向けて、**高付加価値製品の開発・普及、人材育成等が必要**

#### 課題・情勢変化

- ・ 人口減少(従事者の減少⇒省力化)
- ・ 不透明な住宅需要(人口減少と新型コロナ)
- ・ SDGs/2050カーボンニュートラル/脱プラ

#### ◆ 県産木材の利用及び供給の確保に関する基本的事項

##### ○ 安定供給の推進

- ・ 林業経営適地の集約化と林業経営体の育成
- ・ 関係者が有する森林情報の一元的管理
- ・ シカ被害対策, 少花粉苗木, コウヨウザン



##### ○ 加工・流通体制の整備

- ・ 流通コーディネーター(県森連)との連携
- ・ 県内外製材工場等の需要情報の把握
- ・ 安定協定や固定買取による効率的な集荷・供給



##### ○ 県産木材の利用の促進

- ・ **公共施設等**における利用促進
- ・ **住宅分野**での利用促進(小規模, 全国規模)
- ・ **住宅以外の建築物**の木造化・木質化
- ・ **新用途開発**と販路拡大(家具, 輸出等)



##### ○ 木質バイオマスの利活用の促進

- ・ **地域内で持続的に資源を活用**する仕組み構築

##### ○ 普及啓発と人材育成

- ・ **木育**の推進
- ・ **県産材利用の機運醸成**
- ・ **木造設計**に携わる人材の育成



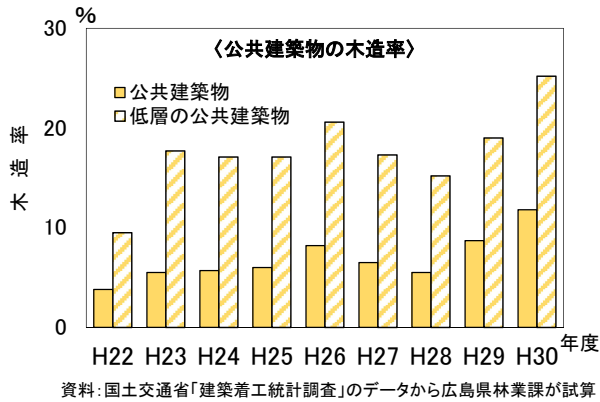
# 公共施設等



- ・平成22年の公共建築物等木材利用促進法，広島県公共建築物等木材利用促進方針を端緒に，公共建築物については，低層の建築物を中心に木材利用促進が進展。
- ・引き続き，県や市町が整備する施設をはじめ，民間事業者が整備する施設の木造化・木質化を促進する取組が必要。

## 現状と課題

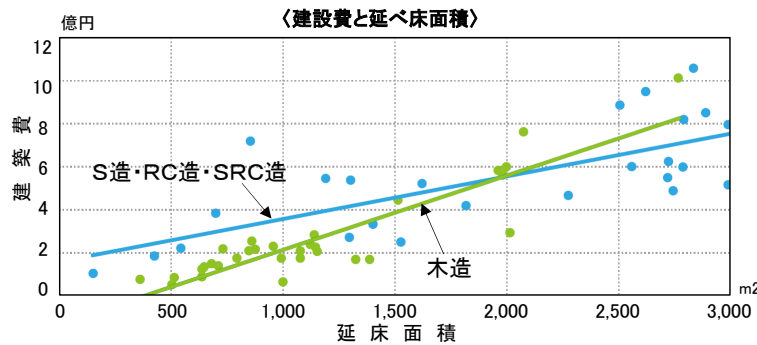
### ■ 県内公共建築物の木造化が進展



- ・平成22年の公共建築物等木材利用促進法，広島県公共建築物等木材利用促進方針を端緒に，県内の公共建築物における木材利用促進が進展。
- ・近年は，木質耐火部材やCLT等の普及等により，民間の公共建築物においても木材利用の兆し。

### ■ 小規模建物では木造が价格的に有利

- ・木造建築が多く分布する規模（延べ床3,000m<sup>2</sup>以下）について，建設費と延べ床面積の関係を示した資料によれば，延べ床2,000m<sup>2</sup>程度までの比較的小規模の建物については，木造の方が价格的に有利となる傾向。



## 対応方向(案)

### ■ 県が整備する公共建築物の木造化等

- ・県では，木材利用方針を踏まえて，自ら整備する公共建築物において，低層公共建築物（耐火建築物等を除く）は原則木造化とするとともに，木造化が困難なものも含め，内装等の木質化を進める。



県立広島教智学園（大崎上島町）

【CLTの活用】  
渡り廊下の天井スラブに県産スギのCLTを使用。（県施設で、CLTを初めて使用した事例）



県庁事務机・協議机

【木製品】  
県庁の事務机，協議机の天板に県産材（クワ）を採用。

### ■ 市町に対する働きかけ

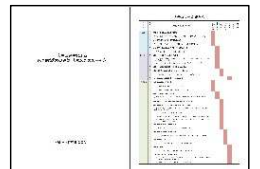
- ・公共建築物を整備する市町に対して，会議等を通じて，木材の調達に関する県内情報や，コスト削減の事例を含めた木材の利用に関する専門的な知見を提供し，公共建築物における木材利用を働きかけ。



R元年度木材利用市町担当者会議（グループワークの様子）

### ■ 民間施設における利用促進

- ・民間事業者が整備する施設の木造化・木質化の促進に向けて，建築士等に対し，木材の調達方法・コストなど必要な情報を提供。



広島県産材による建築の手引き

# 木造住宅

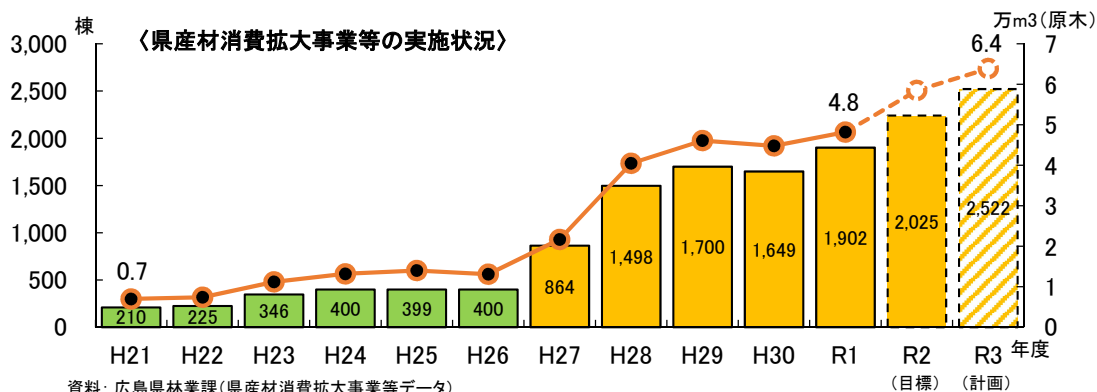


- ・ 地域ビルダー等が供給する住宅では、県産材の利用が進んでいる様子が見られるが、全国展開の大手住宅メーカーや地域工務店などの小規模な住宅建築会社では、県産材の利用が低位な状況。
- ・ 県産材への転換にあたり、県産材の採用が進んでいない羽柄材や内装材などの製品生産を進めていくことが必要。

## 現状と課題

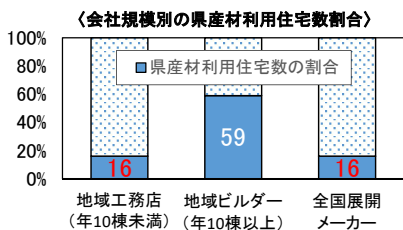
### ■ 県の支援制度を通じて県産材利用が拡大

- ・ 住宅建築会社が製材工場と協定を締結して、県産材を利用した住宅を建築する取組に対して支援を行い、住宅分野における県産材利用量は4.8万m<sup>3</sup>(R元)まで増加。



### ■ 大・小規模では低位

- ・ 地域ビルダーが供給する住宅の過半数で県産材が利用されているが、全国展開メーカーや地域工務店では16%と低位。



### ■ 羽柄・内装での採用に遅れ

- ・ 部位別に見ると、羽柄材や内装材での県産材の採用が進んでいない状況。

〈部位別の木材使用状況(主な樹種等)〉

部位	主な樹種等(県産材以外)
羽柄材(間柱)	スギ, ホホワイトウッド集成材
羽柄材(根太, 筋交い, 胴縁, 垂木等)	スギ, ベイマツ集成材
内装材(無垢板材)	広葉樹(外材, 国産材)

資料：(一社)日本木造住宅産業協会  
「木造軸組工法住宅における国産材利用の実態調査報告書(第5回)」

## 対応方向(案)

### ■ 県産材への転換に向けた取組の強化

- ・ これまでの住宅に対する支援に加えて、県産材の利用が進んでいない全国で展開する住宅建築会社や小規模な住宅建築会社に対し、外材から県産材への転換に向けた取組を推進。



【全国展開メーカーの取組】  
県産ヒノキを柱に採用。



【地域工務店の取組】  
県産材と大工の技術を活かした家づくり。

### ■ 羽柄材や内装材における利用拡大

- ・ 羽柄材や内装材における県産材の利用拡大に向けて、製品の供給状況や利用状況などを通じた課題を関係者で共有しつつ、普及に向けた取組を展開。

〈部位別の県産材利用割合(県産材利用住宅)〉

部位	柱	梁・桁	土台	羽柄	内装
採用率	76%	90%	81%	36%	0.3%

利用拡大の取組が必要

資料：広島県林業課(県産材消費拡大事業データ(R元年度))



# 住宅以外の建築物



- ・ 低層住宅以外の建築物では、一般的な工法や仕様が確立されていないことによりコストがかかり増しになることなどから、木造率が極めて低位な状況。ただし、低層非住宅や中高層建築物については、制度・技術面の環境が整えられつつある状況。
- ・ 各支援制度の活用や企業等への普及を図りながら、低層非住宅や中高層建築物での取組を強化していくことが重要

## 現状と課題

### ■ 低層非住宅や中高層建築物の木造率は極めて低位

- ・ 低層の住宅以外は、一般的な工法や仕様が確立されていないことによりコストがかかり増しになることなどから、木造率が極めて低位。
- ・ 低層非住宅及び4～5階を中心とした中高層建築物については、制度や技術面において、木材を利用できる環境が整えられつつある状況。

工法が既に確立 **〈建築物の階層別床面積と木造化の状況〉** 単位: 万m<sup>2</sup>

	住宅			非住宅		
	うち木造	木造率		うち木造	木造率	
1～3階建て	126	82%	38	5	13%	
4～5階建て	1	0%	9	0	0%	
6階建て以上	30	0%	17	0	0%	
計	157	66%	64	5	8%	

資料: 国土交通省「平成30年度建築着工統計」より広島県林業課作成

設計者の育成や木質耐火部材の普及等が重要

ゼネコン等が開発した部材・技術を活用する動き

### ■ 中高層建築物を中心に都市部に集中する建築着工

〈着工床面積に占める都市部の建築物の割合と木造率〉

- ・ 建築着工は、中高層建築物を中心に、政令市等の都市部に集中しており、都市部における建築物の木材利用の取組を促進することが重要。

	住宅				非住宅			
	政令市等		その他市町		政令市等		その他市町	
	木造率		木造率		木造率		木造率	
中高層(4階上)	23 (74%)	0%	8 (26%)	0%	19 (74%)	0%	7 (26%)	0%
低層(1～3階)	81 (65%)	82%	44 (35%)	83%	20 (54%)	13%	17 (46%)	14%
計	105 (67%)	63%	52 (33%)	70%	40 (62%)	7%	24 (38%)	10%

資料: 国土交通省「平成30年度建築着工統計」より広島県林業課作成

注: 住宅とは、居住専用建築物、居住専用準住宅、居住産業併用建築物の合計とし、非住宅とは、これら以外をまとめたものとした。

## 対応方向(案)

### ■ 低層非住宅における県産材の利用拡大



倉庫(広島市安佐北区)  
(創建ホーム(株))

- ・ 引き続き、県産材消費拡大支援事業において、住宅以外の木造建築物も補助対象。
- ・ 県産材利用が進んでいない低層非住宅や中高層建築物での取組を強化するため、「ひろしま木造建築協議会」と連携して、各種情報を共有・提供。

### ■ 企業等への普及啓発

- ・ 「木の良さ」の科学的な裏付け、木造建築物のライフサイクルコスト、SDGs等の観点も踏まえた普及啓発を推進。
- ・ 木材の利用拡大に資する優良な施設を表彰する顕彰制度等への応募を働きかけ、県内施設への受賞等を通じ、建築物への木材利用を促進。



おりづるタワー屋上展望台(広島市中区)  
【木材利用優良施設コンクール国土交通大臣賞】



一場木工所オフィス(三次市)  
【ウッドデザイン賞ライフスタイルデザイン部門】

# 新たな用途の開発と販路の拡大



- ・ 製材用材と同等以上の価格が見込まれる需要先を確保するため、家具など付加価値の高い製品の開発等により、新たな木材利用分野を開拓することが必要。
- ・ 付加価値の高い県産材需要の創出に向けて、デザイナーとのコラボレーションや産学連携を通じた製品開発を推進。

## 現状と課題

### ■ 各分野における新たな用途開発・販路拡大の動き

- ・ 製材用材と同等以上の価格が見込まれる需要先を確保するため、家具など付加価値の高い製品の開発等により、新たな木材利用分野を開拓することが必要。

#### ～新たな用途開発・販路拡大の動き～

#### 〈家具〉

- ・ 土井木工(府中市)では、木製品展示商談会(WOODコレクション2019)に県産ヒノキを使ったソファを出展。



県産ヒノキを使ったソファ

#### 〈パレット〉

- ・ 木製パレットのシェア奪還に向けて、県内の木製パレットメーカー、利用事業者へのヒアリングを実施。



木製パレットのシェア奪還に向けた取組

#### 〈輸出〉

- ・ 中国地方からの木材輸出促進に向けて設置された「中国地方木材輸出促進検討会」に参画。(R3.3準備会)

(検討会の主な構成員)

経済団体	中国経済連合会
県(5県)	林務担当部局 港湾担当部局
国	中国四国農政局 近畿中国森林管理局 中国地方整備局

#### 〈広葉樹〉

- ・ たむろ木材カンパニー(広島市東区)では、県産広葉樹などで作られた木製のおもちゃを製造・販売。(ウッドデザイン賞受賞)



わなげ(広島県産ペンギン)

## 対応方向(案)

### ■ 新たな用途の開発

- ・ 今後生産量が増加するヒノキについて、住宅分野以外での新たな需要を確保するため、家具等の木材関連の高度な技術と訴求力のある特産品やデザイン等との組合せにより、新たな高付加価値製品を生み出す取組を推進。



府中市は日本の主要家具産地  
(写真:土井木工)



広葉樹の生産量は全国上位

- ・ 産業分野における新たな用途の開発に取り組むとともに、床板、家具等に用いる製材用の広葉樹は、森林保全の観点から輸入量が減少し、国産材に注目が集まっていることから、県内の資源状況や需要を把握したうえで、利活用に向けた取組を推進。

### ■ 販路の拡大

- ・ 事業者による販路拡大を推進するため、首都圏等で開催される展示会での出展機会を確保するとともに、展示会における商談結果のフォローアップを実施。



WOODコレクション

# 木質バイオマス



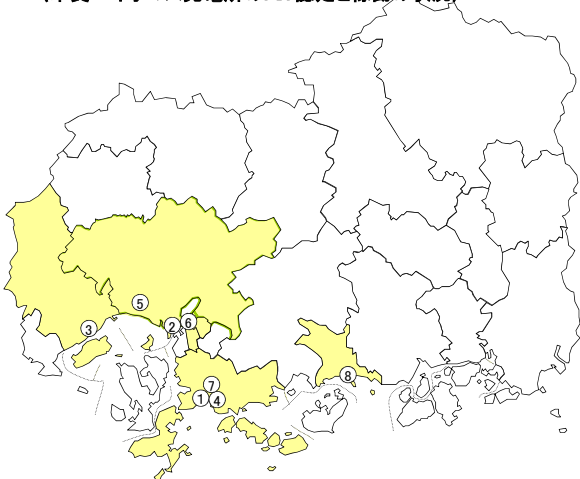
- ・ FITの導入後、設備認定を受けた木質バイオマス発電所は、令和3年4月末現在で8箇所、このうち6箇所が稼働。今後、計画通りに稼働した場合、発電用燃料材としての原木需要量は増加する見込み。
- ・ 今後も、①低質材をチップ工場へ安定供給、②発電利用が困難な地域でも展開可能な「地域内エコシステム」の推進が重要。

## 現状と課題

### ■ 発電用燃料材としての原木需要量は増加傾向

- ・ 平成24年の「再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)」の導入後、設備認定を受けた木質バイオマス発電所は、令和3年4月末現在で8箇所、このうち6箇所が稼働。
- ・ 今後、計画どおりに発電所が稼働した場合、発電用燃料材としての原木需要量が、令和5年までに24万m<sup>3</sup>程度(県外生産分、スギ・ヒノキ以外を含む)まで増加する見込み。

#### 〈木質バイオマス発電所のFIT認定と稼働の状況〉



- ①中国木材本社工場1号(呉市)  
5,000kW(H17稼働)※H24FIT認定, 主に一般木質(製材端材)
- ②MCMエネルギーサービス(広島市南区)  
49,800kW(H20稼働)※H25FIT認定, 主に石炭で未利用木材混焼
- ③ウッドワン(廿日市市)  
5,800kW(H27稼働), 主に未利用木材
- ④中国木材本社工場2号(呉市)  
9,850kW(H29稼働), 主に一般木質(製材端材)
- ⑤太平電業(広島市安佐南区)  
7,100kW(R元稼働), 主に未利用木材
- ⑥海田バイオマスパワー(海田町)  
112,000kW(R3稼働), 主に石炭で一般木質(輸入ペレット)混焼
- ⑦中国木材郷原工場(呉市)  
9,990kW(予定), 主に一般木質(製材端材)
- ⑧電源開発(竹原市)  
600,000kW(予定), 主に石炭で未利用木材混焼

主な燃料区分	未利用木材			一般木質	リサイクル材 (建築廃材)	計
	小計	2千kW未満	2千kW以上			
設備認定済	4件	0件	4件	4件	0件	8件
うち稼働中	3件	0件	3件	3件	0件	6件
調達価格(R3)	—	40円/kWh	32円/kWh	24円/kWh(1万kW未満) 入札制(1万kW以上)	13円/kWh	—

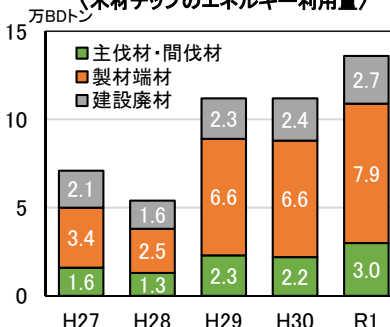
資料: 広島県林業課調べ

## 対応方向(案)

### ■ 持続的な木質バイオマス利用に向けた取組

- ・ 今後、新たな木質バイオマス発電所の稼働が見込まれることから、引き続き低質材を燃料用チップ工場へ安定的に供給することが必要。
- ・ 将来的な需要増に対しては、15~20年で燃料用チップ用材として利用可能な早生樹(コウヨウザン)や、人手が入らなくなっている旧薪炭林の広葉樹について、燃料利用の可能性を検討。

〈木材チップのエネルギー利用量〉



資料: 林野庁「木質バイオマスエネルギー利用動向調査」  
広島県林業課調べ  
※1BDT≒2.2m<sup>3</sup>の丸太

### ■ 「地域内エコシステム」の推進

- ・ 山村地域で、地域の関係者の連携の下、温水供給や冷暖房等の熱利用により、森林資源を地域内で持続的に活用する仕組みの構築を推進。



芸北せとやま再生会議  
(北広島町)



湯来木材利活用促進協議会  
(広島市佐伯区)

# 普及啓発・人材育成



- ・ 木材需要を創出する上で、消費者の多様なニーズを把握しつつ、求められている情報を発信することにより、県産材利用への理解を深めるとともに、実際に木材を利用する行動へつなげていくことが重要。
- ・ 非住宅建築分野での更なる県産材の需要確保が必要となっていく中で、木造設計に精通した建築士の更なる育成に取り組む。

## 現状と課題

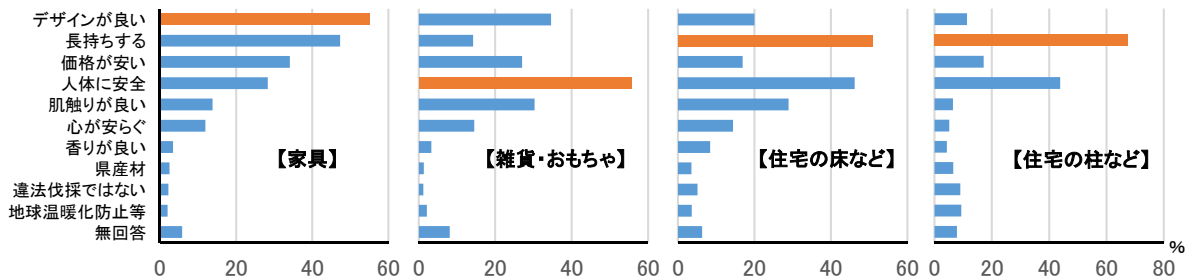
### ■ 消費者ニーズを踏まえた普及活動が重要

- ・ 県産材需要を創出する上で、消費者の多様なニーズを把握しつつ、求められている情報を発信することにより、県産材利用への理解を深めるとともに、実際に県産材を利用する行動へつなげていくことが重要。



3DVRを使った木育の取組  
(木育普及委員会)

〈Q. 木材を使用した商品を購入する際に重視すること〉



資料: 令和2年度広島県政世論調査

### ■ 「ひろしま木造建築協議会」による木造化の取組

- ・ 平成26、27年度に実施した「ひろしま木造建築塾」では、中大規模建築物の木造設計の技術を有する建築士の育成を目的とし、35名が必要な知識を習得。
- ・ 平成28年度には、修了生が中心となって「ひろしま木造建築協議会」が設立され、非住宅建築物の木造化が進展。



「ひろしま木造建築塾」修了証書授与式(写真は26年度修了生と湯崎知事)

## 対応方向(案)

### ■ エビデンスに基づく普及活動

- ・ 木の良さの科学的な裏付けや環境面の優位性などとともに、耐火性能を有した集成材やCLTなどの新たな木質部材を含む県産材製品の調達方法やコストなどを情報発信。



木造建築の事例集  
(広島県木材組合連合会)

### ■ 木造設計に精通した建築士の更なる育成

- ・ 非住宅建築分野での更なる県産材の需要確保が必要となっていく中で、ひろしま木造建築協議会の取組とともに、木造設計に精通した建築士を育成する取組を強化。

〈木造設計に精通した県内建築士の育成ターゲット(イメージ)〉

約1% ひろしま木造建築協議会会員など

約8% 木造設計の経験はあるが、中大規模建築物の木造設計の経験が浅い

約75% 非住宅木造に興味はあるが、設計にどう取り組めばよいのかわからない

約15% S造・RC造にしか興味がない、住宅設計を専門

育成の  
主なターゲット

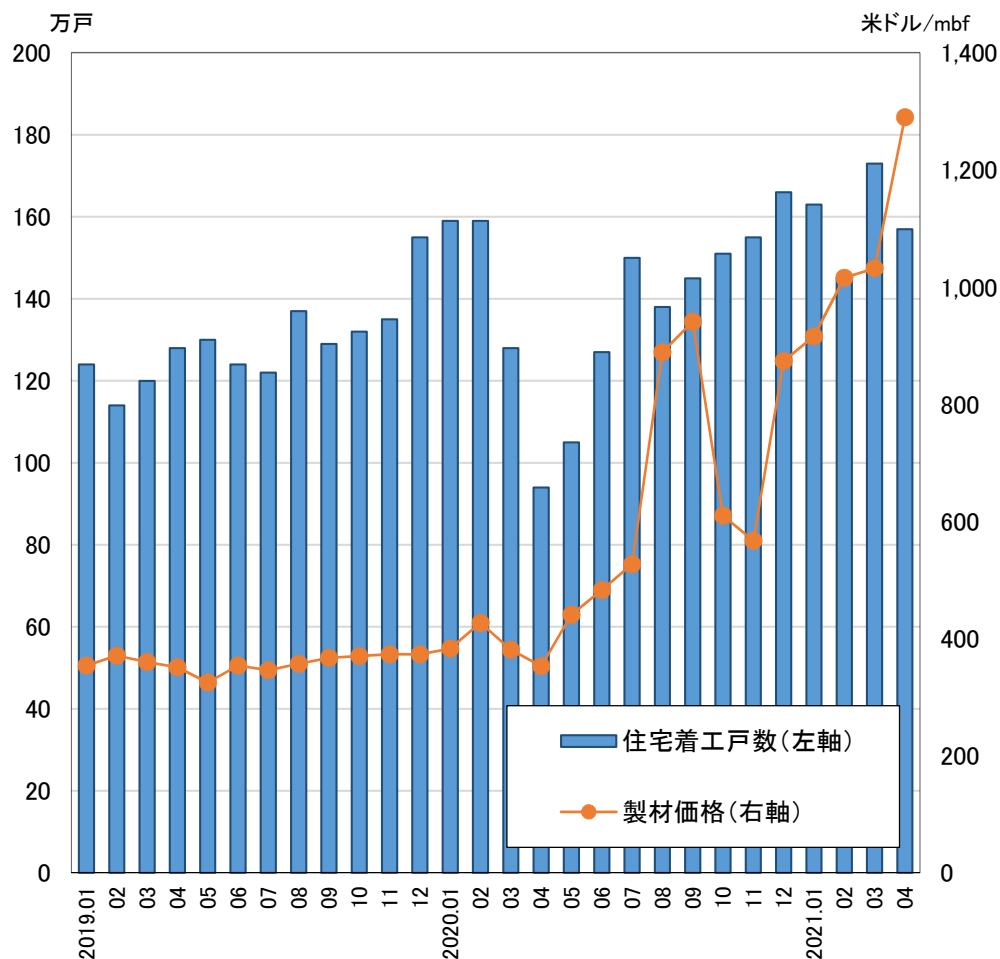
# 県産木材を巡る最近の状況について

令和3年6月  
広島県林業課

# 県産木材を巡る最近の状況について

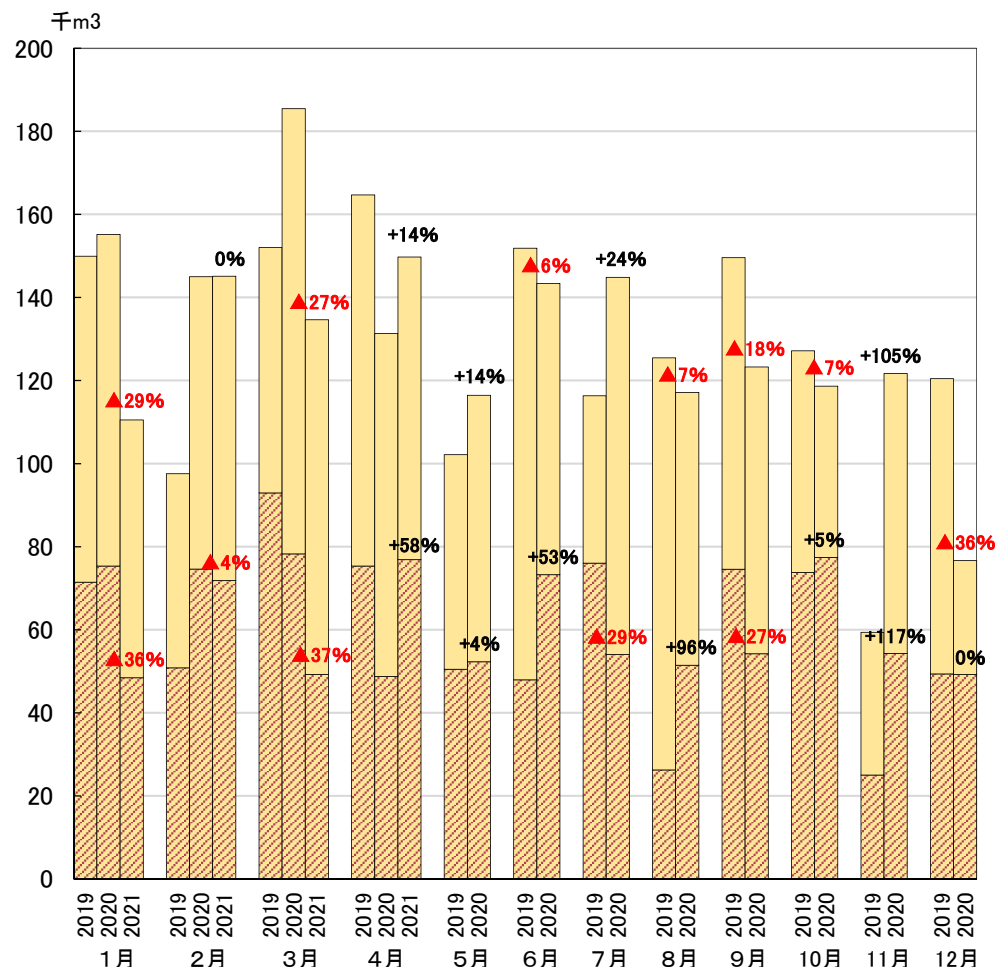


- ・ 米国の住宅着工戸数(戸建て)は、コロナ禍による在宅需要の増加と住宅ローンの低金利により、2020年6月から急激に増加。木材価格も、2020年夏に急激に上昇し、その後、下落したものの、年末から再び上昇。
- ・ こうした中、米国からの丸太輸入量は、2020年夏以降、減少傾向(前年同月比)が続いている。



米国における住宅着工戸数と製材価格の推移

資料: 米国商務省「住宅着工統計」(季節調整済み、年率換算、戸建て計)  
Random Lengths: Lumber price guide「Framing Lumber Composite Price」(月末価格)



米国からの丸太輸入量  
(全国値, 斜線は広島県内の港分)

資料: 財務省「貿易統計」

# 新型コロナウイルス感染症による影響



- ・ 製材工場の減産や入荷制限により、原木入荷量は最大で4割程度の減少があったものの11月には前年並みに回復、新設住宅着工戸数は1割程度の減少に留まった。
- ・ 丸太価格は、半年近く値下げ相場が続いたが7月を境に上昇し、3月には前年を上回り回復の兆し。

## ■ 木材産業等への影響(川下から川上へ)

**川下**

✓ **木造住宅**

- ・ 新設住宅着工戸数は1割程度の減少も、11月には例年並みに回復。
- ・ 住宅展示場が再開され、注文住宅を扱う住宅会社の受注は回復傾向。戸建て分譲住宅を扱う住宅会社の受注は堅調。

新設住宅着工戸数(対前年同期比) (単位:千戸)

	3・4月	5・6月	7・8月	9・10月	11・12月	1・2月
総数	2.5 (80%)	2.6 (73%)	2.3 (77%)	3.1 (95%)	3.2 (110%)	2.3 (102%)
うち木造	1.6 (93%)	1.7 (99%)	1.6 (86%)	1.6 (86%)	1.9 (98%)	1.5 (91%)

資料:国土交通省 住宅着工統計

住宅会社の着工状況(対前年同期比)

	3・4月	5・6月	7・8月	9・10月	11・12月	1・2月
注文系3社	60%	73%	111%	91%	96%	98%
分譲系3社	84%	86%	197%	100%	104%	116%

資料:広島県林業課調べ(県産材消費拡大支援事業データ)

**川中**

✓ **木材産業**

- ・ 木材市場の取扱量は2割程度の減少も、9月には例年並みに回復。
- ・ 製品生産量は2割程度の減少も、9月には例年並みに回復。
- ・ 製品出荷量は2割程度の減少も、11月には例年並みに回復。

木材市場取扱量(対前年同期比) (単位:千m3)

	3・4月	5・6月	7・8月	9・10月	11・12月	1・2月
17 (84%)	16 (75%)	16 (86%)	23 (117%)	24 (120%)	16 (107%)	

資料:広島県林業課調べ(県内木材市場3箇所のスギ・ヒノキ取扱量)

製品生産量(対前年同期比)

	3・4月	5・6月	7・8月	9・10月	11・12月	1・2月
115%	89%	80%	105%	94%	105%	

資料:広島県林業課調べ(県内製材工場1社の県産材製品生産量)

製品出荷量(対前年同期比) (単位:千m3)

	3・4月	5・6月	7・8月	9・10月	11・12月	1・2月
156 (86%)	135 (83%)	138 (84%)	151 (90%)	159 (99%)	150 (97%)	

資料:農林水産省 木材統計調査

**川上**

✓ **林業**

- ・ 製材工場の減産や入荷制限により、丸太の工場入荷量は最大で4割程度の減少。
- ・ 一部の林業経営体では、生産を伴わない保育間伐へのシフトなどで生産量を調整。
- ・ 丸太価格は、半年近く値下げ相場が続いたが、7月を境に上昇。

製材用原木入荷量(対前年同期比) (単位:千m3)

	3・4月	5・6月	7・8月	9・10月	11・12月	1・2月
263 (80%)	197 (61%)	256 (86%)	210 (79%)	273 (114%)	268 (95%)	

資料:農林水産省 木材統計調査

令和3年3月丸太価格(対前年同期比)

	スギ	ヒノキ
13,500円/m3 (102%)	20,000円/m3 (133%)	

資料:広島県林業課調べ

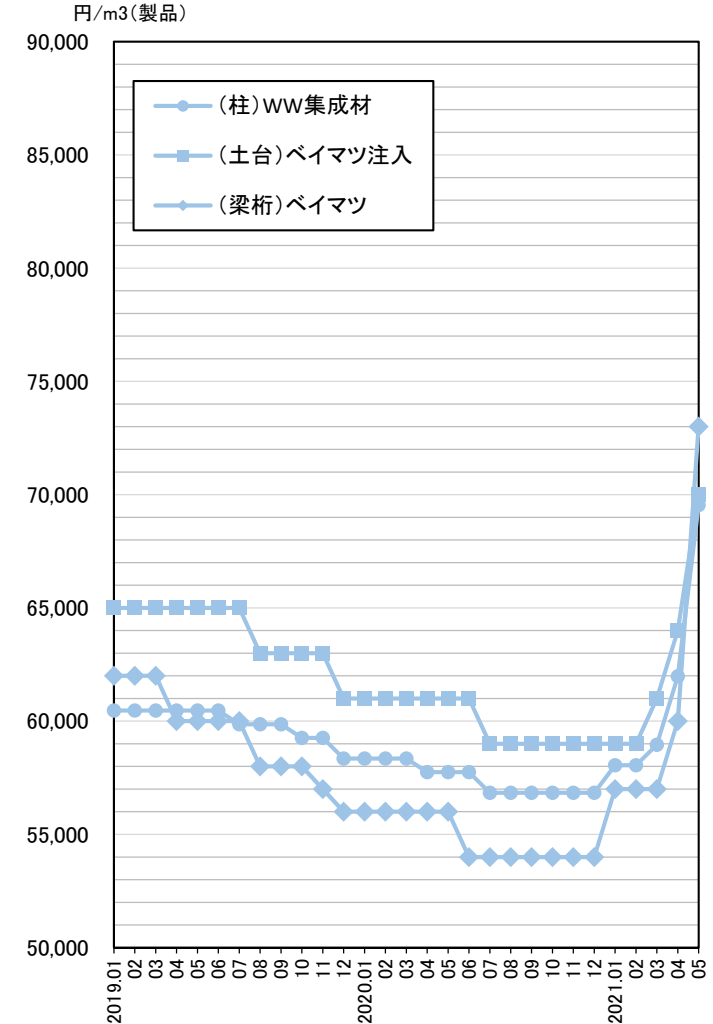
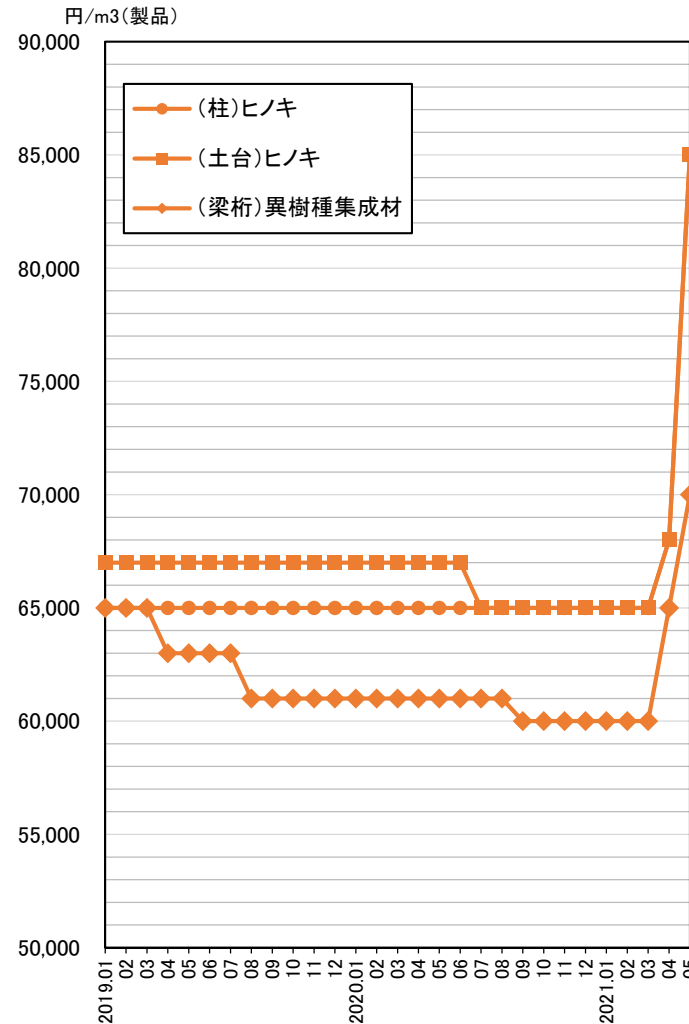
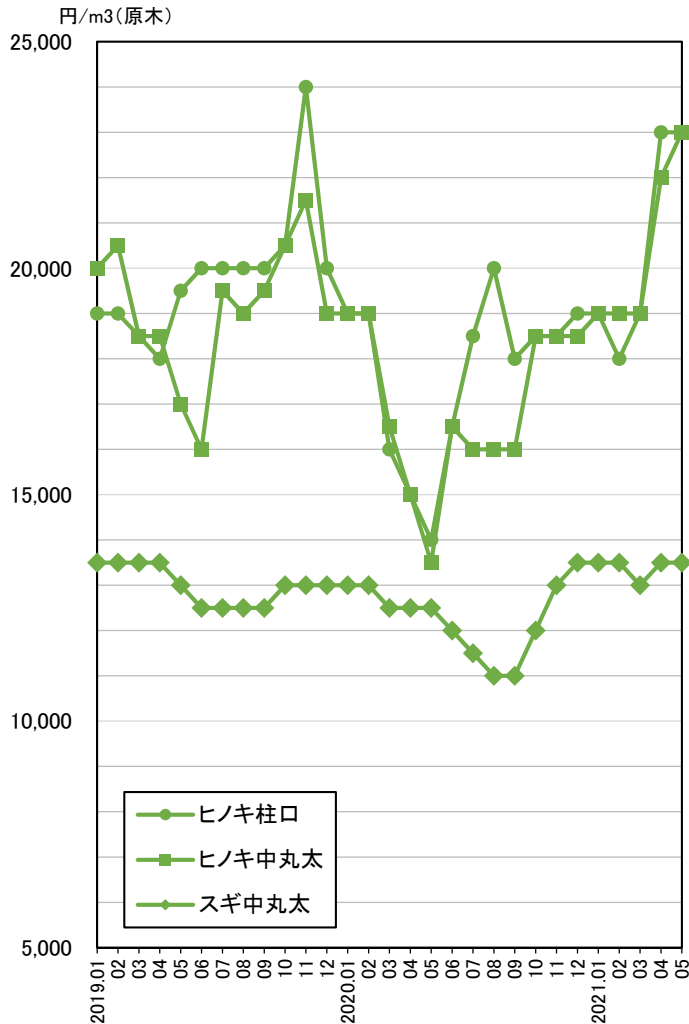
## ■ 林業・木材産業関係の主な対策

	補正予算等の対策
経営の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 経営継続補助金 ※ 11件 1千2百万円</li> <li>➢ 持続化給付金</li> <li>➢ 雇用調整助成金</li> </ul>
資金繰り支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 農林漁業セーフティネット資金等による実質無担保・無保証人による融資 ※ 5件 1億4千万円(R3.1時点)</li> <li>➢ 債務保証に係る保証料の免除 等</li> </ul>
需給調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 原木生産を伴わない森林整備</li> <li>➢ 県営林の搬出期間の延長</li> </ul>
需要喚起	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 過剰木材在庫利用緊急対策 ※ 9件 8千2百万円</li> <li>➢ 県産材供給先の確保(単県) ※ 4件 1百万円</li> </ul>



# 価格(原木・製品)の動向

- ・ 原木価格について、コロナ禍による需要減により大きく低下したが、昨年秋以降、前年と同程度かそれ以上の水準まで回復。
- ・ 製品価格について、輸入材は、米国における住宅着工戸数の増加、中国の木材需要拡大、世界的なコンテナ不足による運送コストの増大等により高騰。また、代替需要が発生し、国産材も上昇。



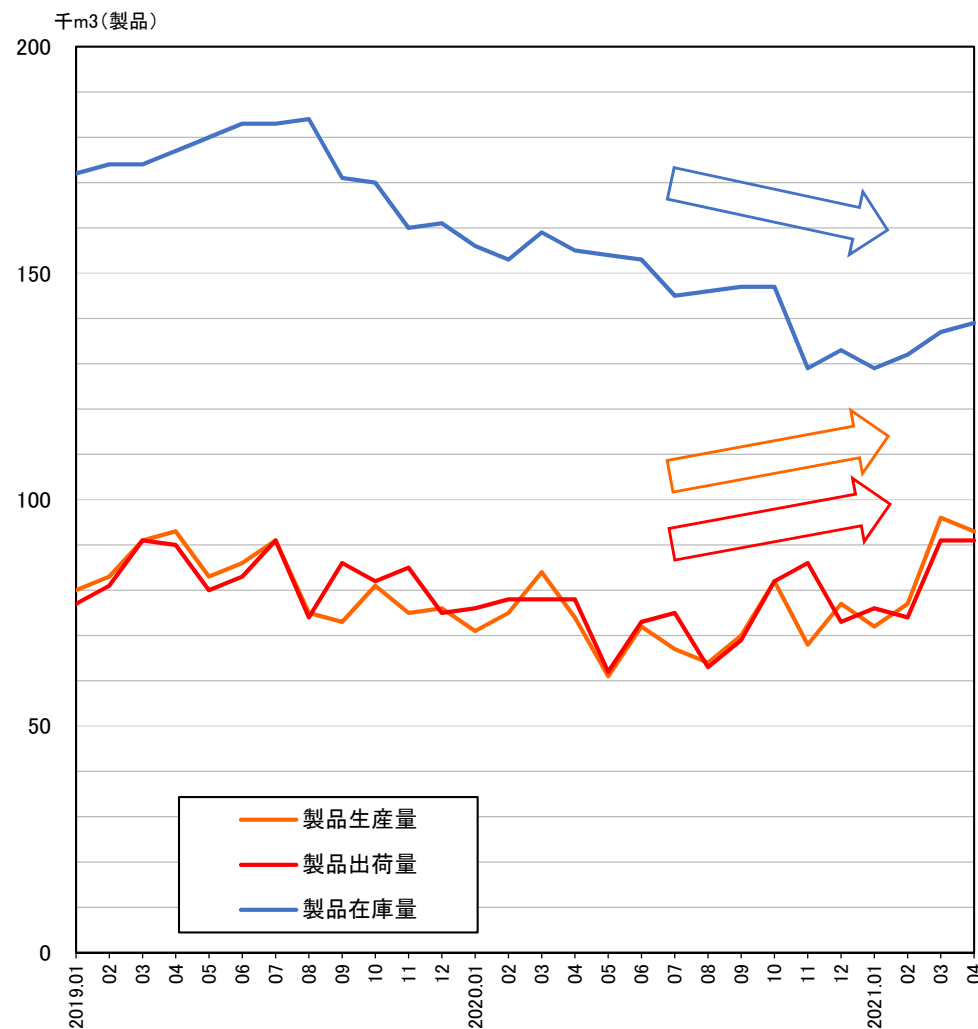
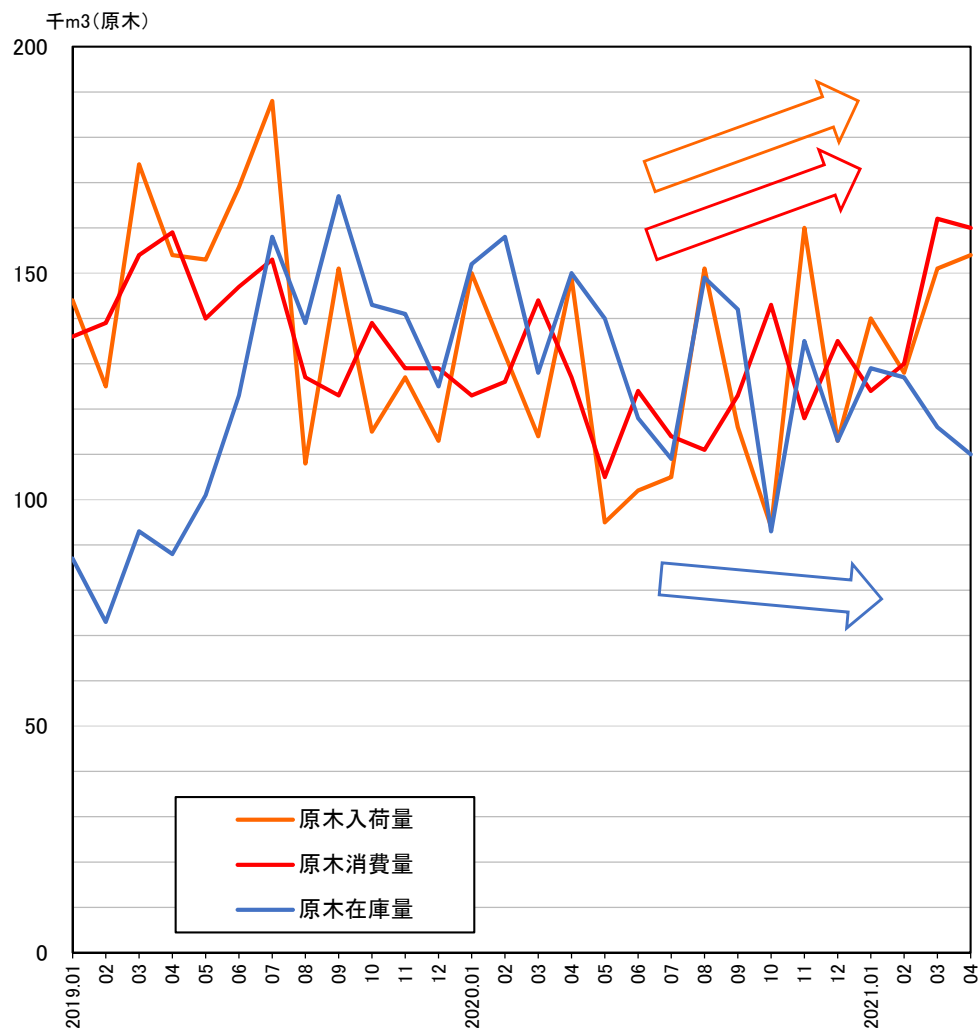
資料: 日刊木材新聞(広島商況)



# 原木入荷, 製品生産の動向



- ・ 原木の入荷量, 消費量は, 昨年5月に大きく減少したものの, 夏以降には上昇傾向に転じたところ。原木の在庫量は, 緩やかな減少傾向となっている。
- ・ 製品の生産量, 出荷量も, 昨年5月の減少後は上昇傾向。製品の在庫量は, 前年同月比で1割程度の減少。

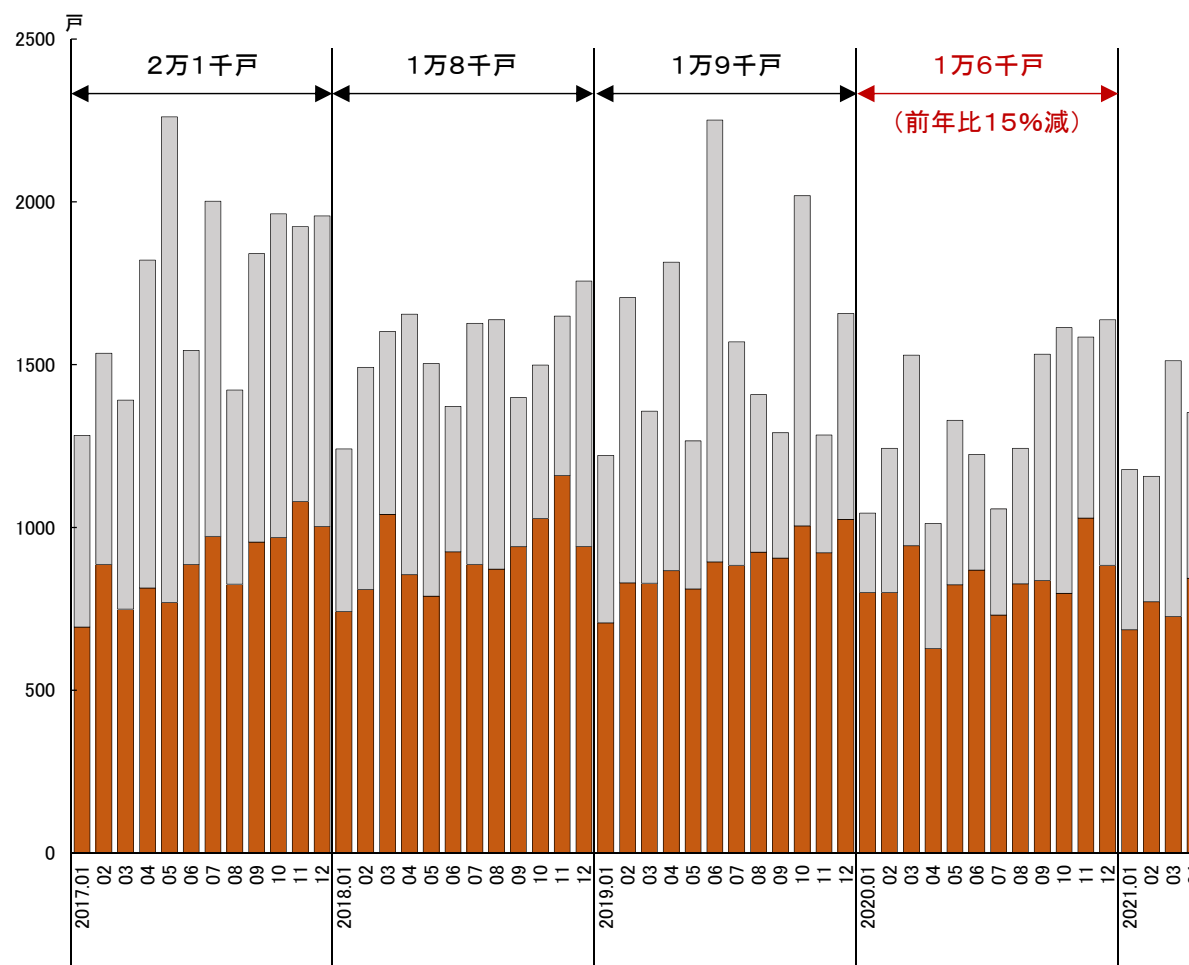
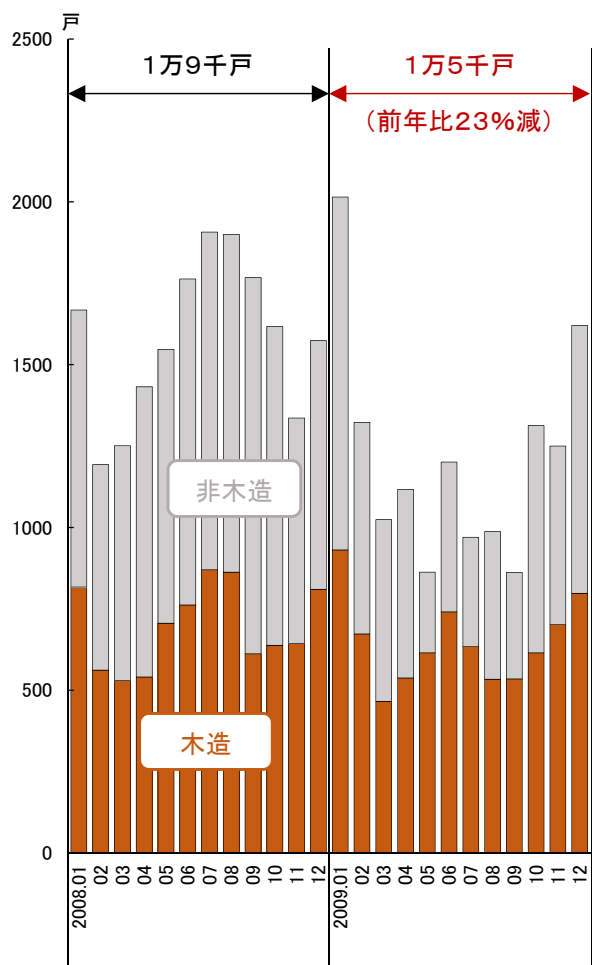


# 住宅着工戸数



- ・ 令和2年の新設住宅着工戸数は1万6千戸（前年比15%減）、このうち木造住宅は1万戸（前年比6%減）。
- ・ 緊急事態宣言の発令により、住宅展示場の来場者数が落ち込むなど、注文住宅の受注機会が大幅に減少したが、戸建住宅に需要が高まるなど、全体としては、リーマンショック時ほどの落ち込みは見られていない状況。

新設住宅着工戸数の推移



資料: 国土交通省「住宅着工統計」

# ひろしま木づかい推進協議会 令和3年度のスケジュール（案）

- 令和3年6月4日 第1回専門部会
- ・ 指針に基づく対応方向（案）
- 6月 総会
- ・ 令和2年度事業報告
  - ・ 令和3年度事業計画（案）
- 8月 第2回専門部会
- ・ 新用途開発と販路拡大  
（家具，梱包，輸出など）
  - ・ 木質バイオマス
- 10月 運営委員会
- ・ 広島県の木材産業の現状と課題
- 11月 第3回専門部会
- ・ 住宅
  - ・ 非住宅  
（公共建築物を含む）
- 令和4年2月 第4回専門部会
- ・ 普及啓発
  - ・ 人材育成

※ 議題については，上記の内容を中心としつつ，  
各取組の状況報告等を追加